

保育士との連携で心理職の 専門性を活かすには

常勤心理職の実践から考える

Fujiwara Tomohiro

藤原朝洋

美樹和会

はじめに

保育所における心理職のかかわりは、巡回相談や保育所等訪問支援といった外部から支援する形態が主流であり、保育所が心理職を常勤で直接雇用するケースはきわめて稀である。実際、そうした実践に関する報告も限られており、体系的な知見の蓄積が乏しいのが現状である。

本稿では、筆者が所属する法人での実践をもとに、保育所における常勤心理職の具体的な働き方を紹介し、巡回相談等で保育士と連携している心理職や、他領域で新たな連携の可能性を

模索している心理職にとっても参考となる視点を提示したい。

巡回相談型の支援

巡回相談型の支援は、保育所において一定の評価を得ており、心理的支援の必要性やその効果についてもおおむね肯定的な認識がなされている。しかし、その支援機会は年間に二〜三回程度に限られることが多く、滞在時間も午前から昼頃までと短時間である。また保護者面談には同席できないなどの制約も存在する。そのため、巡回相談を担当する心理職には限られた機会を最大限に活用し、より効果的なかかわりを

構築することが求められている。

保育所における心理職配置が進まない背景として、法的な配置義務の欠如と、それに伴う助成制度の未整備が挙げられる。加えて、保育所の支援対象が「保育を必要とする子ども」とその保護者であり、障害や特性のある子どもへの支援を目的とした施設とは異なる枠組みであることから、心理職の専門性が活かされる場面が限定的だと受け取られやすい点もある。また、心理職が保育所でどのような役割を果たすのか、具体的なモデルが不足していることも、配置が進まない要因として考えられる。